農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十八条第三項において準用する同法第十七条第二項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録を更新した。

平成二十八年九月十二日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

一　登録更新年月日及び登録番号

1　登録更新年月日

平成二十八年九月五日

2　登録番号

四十二

二　登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1　名称

有限会社オカダ

2　代表者の氏名

岡田　晃明

3　主たる事務所の所在地

山県郡北広島町移原六六五番地の四

三　農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

四　登録の区分

品位等検査

五　農産物検査を行う区域

広島県

六　農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
上田　譲治	山県郡北広島町奥原四六三番地	玄米
岡田　晃明	山県郡北広島町米沢一三三番地	玄米
仲岡　修司	山県郡北広島町土橋六五〇番地	玄米
小川　誠	山県郡北広島町土橋一七四番地二	玄米
上田　豊	広島市西区井口四丁目九番一〇号	玄米

小川　和夫	山県郡北広島町土橋一八一番地	玄米
佐藤　宏行	山県郡北広島町宮地二一一番地一	玄米
江川　知謙	島根県浜田市旭町今市六〇七番地三	玄米
塚本　武己	山県郡北広島町米沢一二四番地一	玄米